

目 次

第一章 学生事務とサービス2

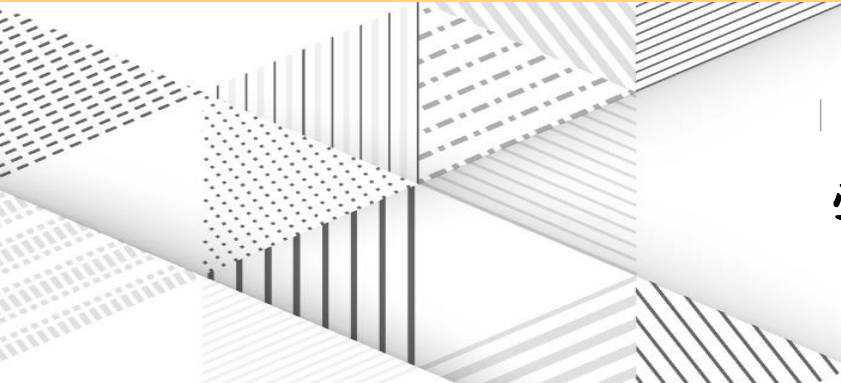
1	各オフィスサービスの索引.....4
1.1	七階 709 号室オフィスのサービス.....4
1.2	その他の階のオフィスのサービス及び施設.....5
1.3	公告、イベントの情報.....5
1.4	インターネット接続.....6
2	学生事務.....10
2.1	休暇申請.....10
2.2	クラス変更.....10
2.3	継続学習の不許可及び退学.....11
2.4	学費の支払.....11
2.7	本センターの証明書類.....13
2.8	中国語もしくは英語の推薦状.....13
2.9	学生証の再発行.....14
2.10	教材.....14
3	マルチタスクトレーニング.....15
4	授業参観.....15
5	奨学金.....16
6	言語交換.....16
7	学生サークル.....16
8	師範大学無料授業コース.....16
9	国立台湾師範大学の施設とサービス.....17
9.1	総合図書館.....17
9.2	楽活診療所と健康センター.....17
9.3	スポーツジム.....18
9.4	屋内プール.....18
9.5	本校サークル.....18
9.6	禁煙.....19
9.7	校内図（大学本部ⅠとⅡ）.....19

第二章 ビザ、法令関連20

1	中華民国ビザ.....21
1.1	停留ビザ.....21

1.2	停留ビザの延長が出来ない状況.....	21
1.3	居留ビザ.....	22
1.4	外僑居留證（ARC）.....	24
1.5	労働許可（アルバイト）.....	25
1.6	ビザ変更.....	25
2	法令関連.....	27
2.1	身分証明書の携帯.....	27
2.2	登録住所.....	27
2.3	停留ビザ、或いは外僑居留証在留期間の超過.....	27
2.4	華僑証の手続き.....	27
附録一：移民署.....		28
1.1	台北市サービスステーション.....	28
1.2	新北市サービスステーション.....	29
附録二：外交部領事事務局ビザ課.....		30
第三章 生活情報		31
1	宿泊.....	32
1.1	短期滞在宿泊情報（宿泊費は日毎計算）.....	32
1.2	賃貸住宅情報ウェブサイト.....	32
1.3	賃貸契約時の注意事項.....	33
1.4	法律上の問題について相談可能な関連機関.....	33
2	医療.....	33
2.1	国民健康保険（略称：健保）.....	33
2.2	台北市各主要病院の電話番号室及び住所.....	34
3	一般情報.....	35
3.1	台湾観光局.....	35
3.2	無料 wi-fi 申請.....	35
3.3	台湾における外国人.....	35
3.4	緊急連絡先電話番号室.....	35
3.5	臺北市及新北市地圖.....	36

第一章 学生事務とサービス



| 第一章 |

学生事務とサービス

1 各オフィスサービスの索引

1.1 七階 709 号室オフィスのサービス

709 号室オフィスでは入学相談、新入生登録、学費納入及びクラス選択等のサービスを提供します。サービス提供時間：月～金曜日 8:30～12:30、13:30～17:00。

オフィス	サービス項目	説明索引
王怡雯	日本語での相談、休暇申請、宿泊、紛失物管理、アルバイト許可証、ビザ及び関連法規	休暇申請 (p11)、宿泊 (p35)、アルバイト許可証 (p28)、ビザ、法令関連 (p22)
陳慧瑛 謝佩娟	中国語・英語での入学申請相談	
常麗莉	新入生登録、当月出席表、成績表の封印送付、学生証の再発行	本センター証明書類 (p14) 学生証の再発行 (p14)
張梅燕	学費の支払・返金・振替及び保険	学費の支払 (p12)、学費の返金 (p13)、保険 (p13)
張茜茹 施季昀	クラス選択、クラス変更及びクラスの追加	クラス変更 (p11)
王姿君	文化クラス、華語文能力測驗 (TOCFL) の案内	1. 華語文能力測驗の紹介及び最新情報 2. 華語文能力測驗の申込、支払及び優待等、検定に関する相談 アドレス： http://www.sc-top.org.tw/ 3. 華語文能力測驗の結果 (成績表、証書) 受領オフィス
陳淑瓊	推薦書、言語補助クラス	推薦書申請 (p14)
常麗莉	郵便物の受け取り	本センターは在校生の郵便物のみが受け取ります。非在籍者宛の郵便物は受取拒否し返送されます。 本センター住所：106 台北市和平東路 1 段 162 號師大國語中心 受取人氏名：中国語又は英語の楷書で記名、並びに学生番号を記入 9 階の学生用郵便箱から通知書を取り、709 号室オフィスで受領

陳昱蓉 張安琪	MTC Online オンラインコースの相談	MTC Onlin オンラインコースの登録、支払及び割引等に関する相談、ウェブサイト： http://www.mtconline.tw
林懿貞	奨学金の案内	奨学金 (p16)
謝佩娟 莊淑帆	ボランティア活動の申請、学生サークル活動、師範大学無料コースの履修	学生サークル (p16) 師範大学無料コースの選択 (p16)

1.2 その他の階のオフィスのサービス及び施設

	階/オフィス	サービス項目	説明
5 階	501-503 号室 メディア教室	聞き取り練習、デジタル学習	開放時間：8:30-17:00 (月～金曜日) ※学力テスト実施の際は開放しません
	504 号室講堂	言語補助クラス、講演及び発表会場	開放時間：言語補助クラスの表を参照下さい。アドレス： http://service.mtc.ntnu.edu.tw/soc/
6 階	601 号室 コンピュータ一教室	パソコンの利用	1. 開放時間：8:30-19:00 (月～金曜日) 2. プリントアウト：白黒 1 枚 NT\$2、カラー 1 枚 NT\$10 3. スキャニング：1 枚 NT\$2
	602 号室図書室	当直講師が学生の学習上の問題に回答	開放時間：8:30-19:00 (月～金曜日) ※当室にてクラス開講の際は開放しません

1.3 公告、イベントの情報

1. 本センターは随時、博愛ビルで複数言語での放送や、各階にイベントポスターの掲示、学生へ E メールでの通知、或いはウェブサイト <http://mtc.ntnu.edu.tw/> の「最新情報」やフェイスブック <http://www.facebook.com/mtc.ntnu> によって、イベント情報をお知らせします。
2. 天災による休講の場合は随時本センターのウェブサイトやフェイスブックにて最新ニュースを確認してください。
3. 学生は MyMTC (<http://service.mtc.ntnu.edu.tw/student/>) にて最新情報や学習記録を確認できます。

4. 休校日の緊急連絡電話番号室：02-7734-1110 または 02-7734-1119

1.4 インターネット接続

インターネットアクセスの必要がある学生は、中央行政機関・屋内公衆無料無線 LAN (TANetRoaming)、iTaiwan または TaipeiFree のアカウントを利用して学校のワイヤレスネットワークにログインできます。

ウェブサイトの閲覧や E メールを送受信などの基本サービスは、無料 WI-FI の ntnu_guest を使用するとログインせずにインターネットにアクセスできます。

申請と利用方法は下記のホームページをご参照下さい：

台湾人が iTaiwan を申請する方法

https://itaiwan.gov.tw/regist_01.php



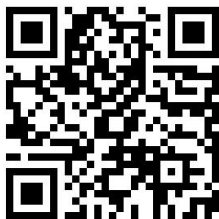
外国人が iTaiwan を申請する方法

<https://itaiwan.gov.tw/>



台湾人が TaipeiFree を申請する方法

https://auth.wifi.taipei/tw/regist_01

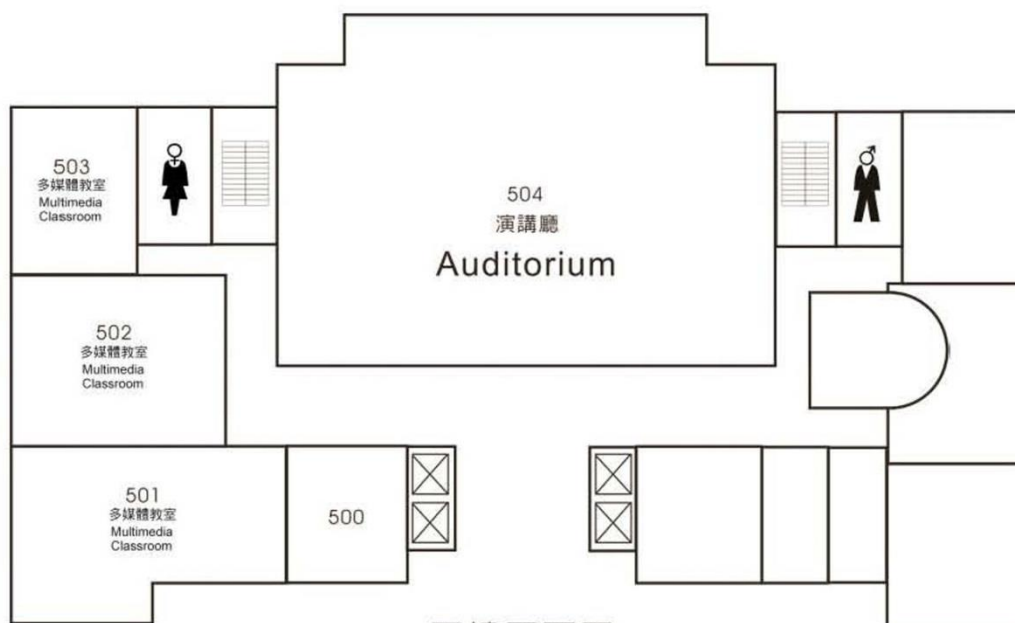


外国人が TaipeiFree を申請する方法

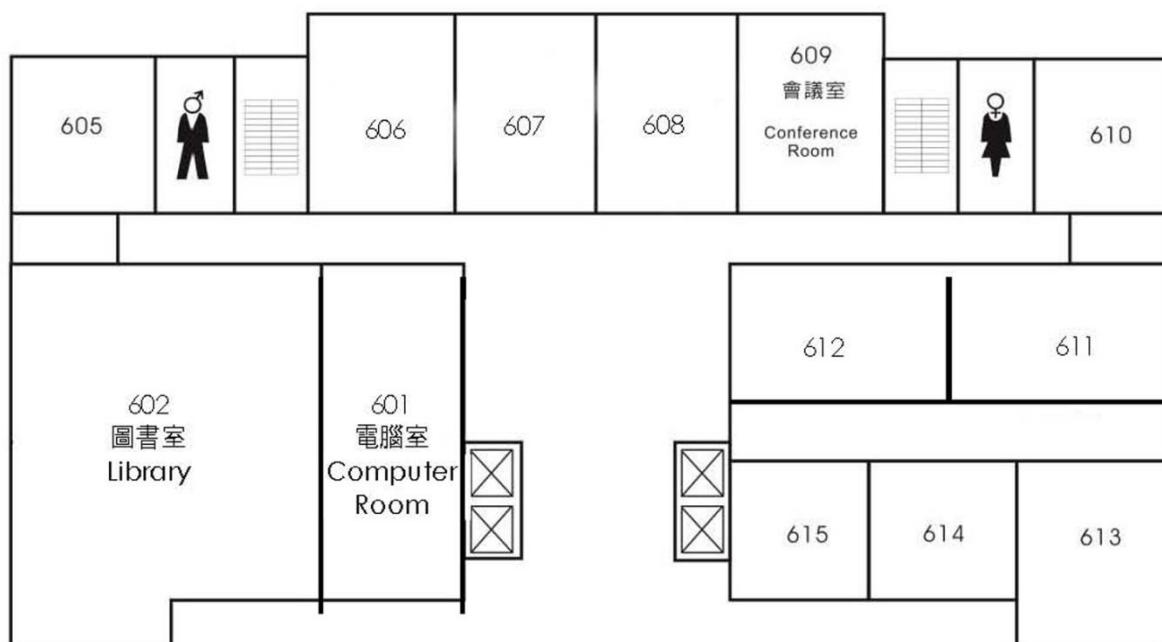
<https://wifi.taipei/foreigner>



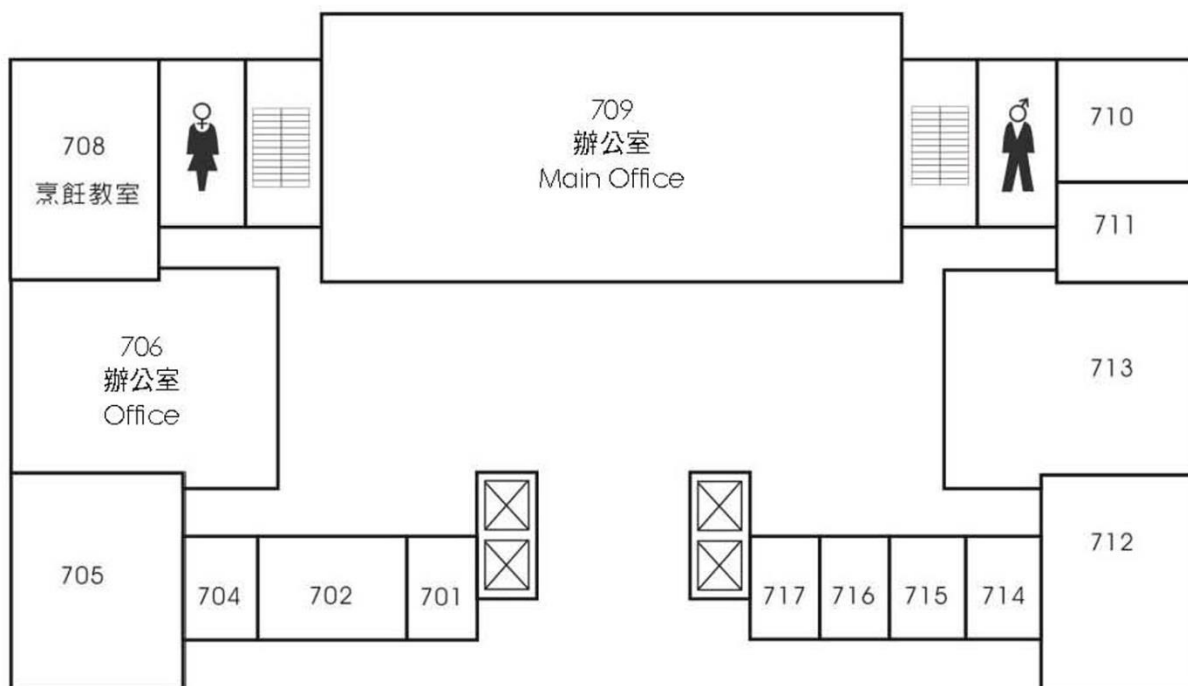
各階のフロアマップ



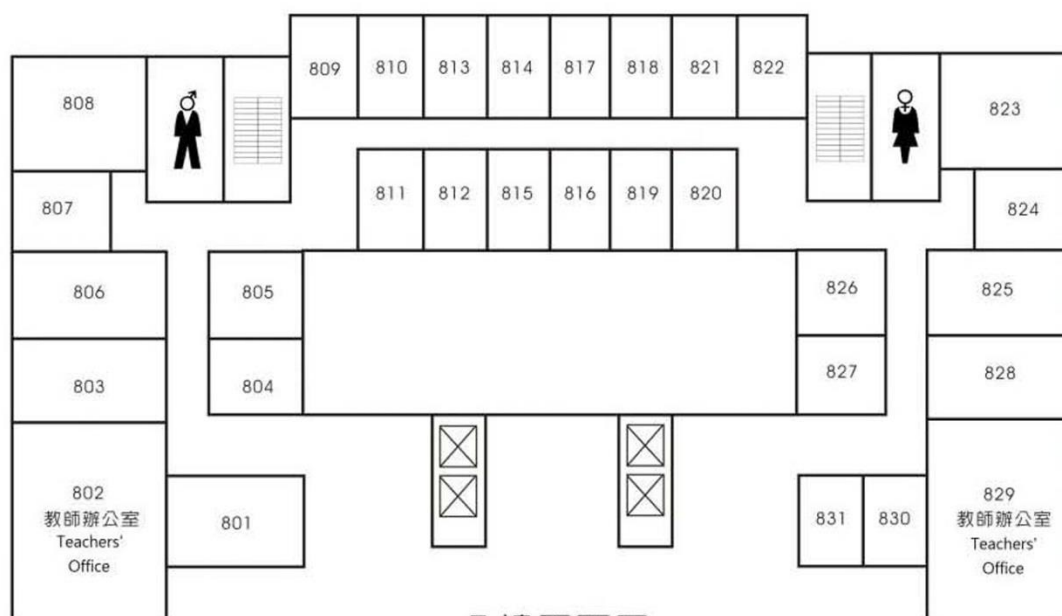
五樓平面圖
5F Floor Plan



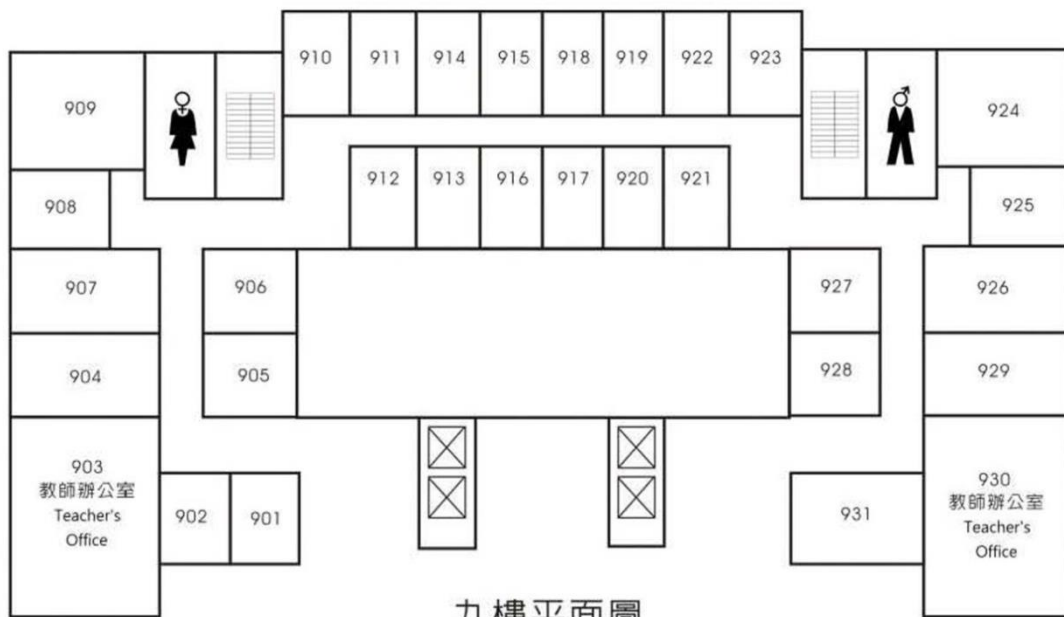
六樓平面圖
6F Floor Plan



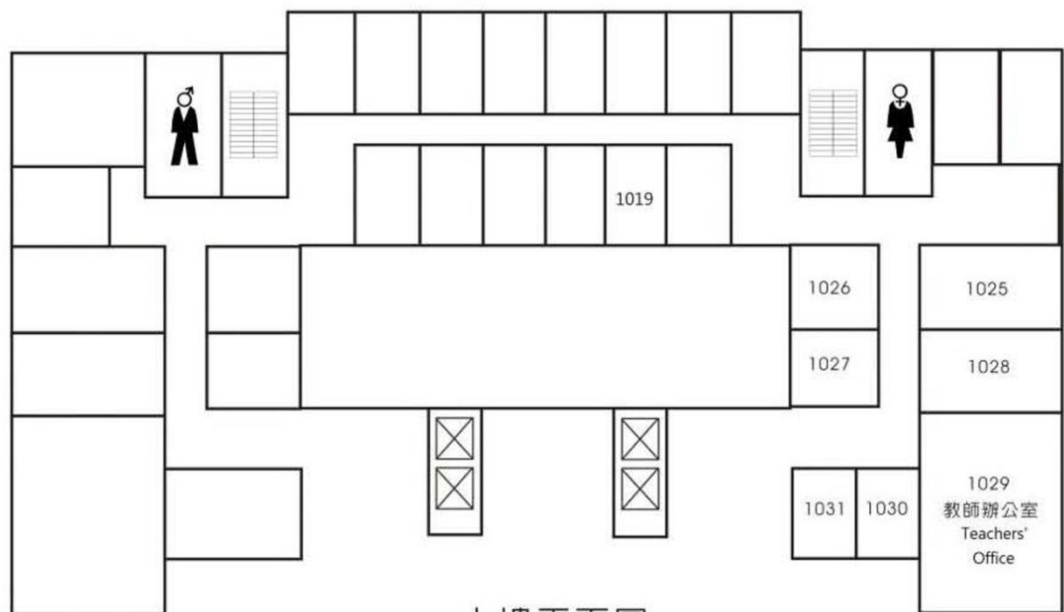
七樓平面圖
7F Floor Plan



八樓平面圖
8F Floor Plan



九樓平面圖
9F Floor Plan

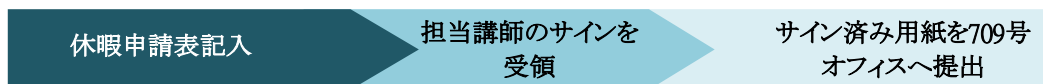


十樓平面圖
10F Floor Plan

2 学生事務

2.1 休暇申請

1. 709 号室オフィスで「学生休暇申請表」を受取り記入、手順は以下の通り：



2. 休暇申請注意事項

- (1) ひと月の欠席時間が12時間を超えた場合、停留ビザや外国人居留証の延長申請が拒否される可能性があります。

注意：欠席が12時間未満でも移民署はビザの延長を拒否する可能性があるので、なるべく欠席しないでください。

- (2) 緊急の用件により前もって休暇申請できないときは、本センター02-7734-5130に電話で連絡し、次に出席した際に休暇申請をしてください。
- (3) 講師の許可を得た上で休んだ時間が欠席時間と見なされます。休んだ期間の授業進度には学生自身が責任をもって追いつくこと。20分以上の遅刻は1時間の欠席とみなします。

3. 在学生の復学

- (1) 休学1年未満の学生は、「新入生登録日」に709号室で復学を申し出てください。登録は不要です。国外でビザ申請が必要な場合は、Eメールを mtc@mtc.ntnu.edu.tw に送り、「ビザレター」を申請してください。
- (2) 学習期間が一年以上中断した学生は再度入学申請をする必要があり、審査後、本センターは新しい入学許可書を発行します。

2.2 クラス変更

各学季の授業開始2日目から6日目まではクラスを変更することができます。各学季1度のみクラス変更が可能です。元のクラスを転出後は、転入先のクラスが満員で編入できない可能性や元のクラスが満員で戻れない可能性があるので注意してください。クラス変更の手順は各階の掲示板で確認してください。

2.3 継続学習の不許可及び退学

1. 同レベルのコースを2学季連続学習し、進級ができない場合、継続して学習することはできません。
2. 異常な行動で、授業秩序及び他人の安全に影響を与えたり、本センター校則・授業規定或いは中華民国の法律に違反した学生に対して、本センターは当該学生を直ちに退学させる権利を有し、又学費を返金せず、以後当該学生の再入学を受け付けません。
3. 偽造文章が発覚した場合は、警察に通報するだけでなく、学生は即刻退学処分となります。
4. ひと月の欠席時間が12時間を超え、出席状況が芳しくないと思なされた学生の次学季の登録権利を本センターは保留することがあります。

2.4 学費の支払

1. **前払い**：在学生で、ビザの延長や居留ビザの申請が必要な場合、学季中（クラス変更の約2週間後）に次の学季の学費の前払いができます。手順は以下の通り：

- a. 学校で直接クレジットカードで支払う場合：709号室で支払い。
- b. コンビニ、銀行、郵便局、又はオンライン決済の場合：本センターホームページ学季班繳學費納付システムで納付書を印刷。

学費支払い終了後に、繳費單（納付書）の半券を709号オフィスに持参し提示してください。

学費オンライン納付システム：<http://payment.mtc.ntnu.edu.tw/tuition/>

2. **継続受講生支払い**：毎学季最終月の月初（11月、2月、5月、8月）に、本センターは次の学季のクラス登録と学費支払いについて7階の掲示板に掲示します。継続受講生選択日前に学費の支払いを完成し、継続受講生選択日に709事務室でクラスを選んでください。
3. **学費の振替**：学費納入後に**予期せぬ**事情により休学の必要性が発生したが、その後復学予定の学生は、納入した学季の「クラス変更期間」内に申請してください。申請日より1年間有効で、振替は1度に限りです。振替後に返金を申請する場合、いかなる理由によっても、返金金額は学費の50%です。また、3か月コースと2か月サマーコースは交換できません。
4. **学費の差額**：クラスBの最低開催人数は1クラス13人です。13人未満の場合、同じ時間帯のクラスAに編入することがあります。クラスB

からクラス A へ、またはレギュラーからインテンシブへ変更する学生は、クラス変更期間が終了する前に授業料の差額の徴収を行う必要があります。同意頂けない場合は入学のキャンセルを申請してください。

2.5 学費の返金

学費納入後に急な事情により帰国しなければならない、また復学しない場合は、本センターの返金手続きに従って返金申請ができます。受講期間が学季の 3 分の 1 を超えた場合、返金手続きは行えません。手順は以下の通り：

領収書と学生証を持参し709号オフィスで「返金申請表」を記入。クレジットカード払いの場合は使用したカードを持参してください。

返金には約15営業日かかります。返金金額は返金申請日を基準として算出します。

★ 返金金額表

返金申請の期間		返金金額
1	学季開始前の返金申請	返金金額は学費の 90%+保険代
2	申請日が学季の 3 分の 1 未満の場合	返金金額は学費の 50%
3	申請日が学季の 3 分の 1 を超えた場合	返金不可

注意：

- ビザ申請の為に次の学季分を前払いしたが申請が通らなかった場合、次の学季開始前或いは開始後 1 週間以内に、ビザ不受理用紙を提出し、且つ一度も出席記録のない者は全額返金できます。提出しない場合は上記返金規則に従います。
- 受講開始後の返金は学費のみで、登録費・保険費は返金できません。
- 文化クラスや個人クラスは授業開始後の返金はできません。

※国語教学センター学費返金規則は <http://mtc.ntnu.edu.tw/> をご参照下さい。

2.6 保険

教育部の規定により、外国籍の学生は傷害保険に強制加入となります。本センター学生の「団体傷害保険」は各学季(3 か月)の保険料は約 NT\$300 です。不慮のケガ及び入院医療費のみ請求ができ、保険請求については 709 号室オフィスにて申請してください。

2.7 本センターの証明書類

ビザ延長或いは外国人居留証を申請する際は①在学証明書②学習成績記録表を提出する必要があります。601号室オフィス前の機械に学生番号室を入力して申請し、証明書を購入してください。本センターの各証明書の説明は以下参照：

説明	
証明書類	① 在学証明書【每学季更新】：NT\$25 （中国語版）。 ② 学習成績記録表【毎月更新】：NT\$20 （中国語版）。 ③ 在学証明書【每学季更新】：NT\$30 （英語版）。 ④ 修業証明書【毎月更新】：NT\$50 （英語版）。
用 途	1. 移民署に申請する停留ビザの延長や外僑居留証、或いは外交部領事事務局に申請する居留ビザは、①在学証明書及び②学習成績記録表を申請する必要があります。 2. 本センターでの就学記録を証明するには④修業証明書を申請する必要があります。 3. 学費を納付し登録完了後は①在学証明書を申請できます。 4. 学生は、学季終了一週間後④修業証明書を自分で申請できます。
注意事項	1. 当月5日以後ビザ延長を申請する学生は、機械で①在学証明書及び②学習成績記録表を申請する以外に、709号室オフィスにて「当月出席表」を受領し、講師に記入をしてもらった後に709号室へ戻り「押印」を受けてください。 2. ④修業証明書を郵送希望の場合は、709号室オフィスで申請してください。記入済みの申請書及び受取人氏名住所を記入した封筒、並びに一通あたりNT\$50の費用をお支払いください。 3. 新入生はクラスの一ヶ月目が終了し、教師が成績を入力した後より②学習成績記録表を印刷する事ができます。

2.8 中国語もしくは英語の推薦状

台湾で学位プログラム(大学)を申請したい学生：

709号室オフィスにて「中国語の推薦状」用紙を取って、担当教師に記入をしてもらってください。数日後、封をした推薦状を709号室オフィスで受け取ることができます。

将来台湾以外での仕事や継続して教育を受ける学生で推薦状を必要とする場合：

709号室オフィスにて「英語の推薦状」(特定形式がない場合はA4紙で可

能) 用紙を担当教師に記入をしてもらってください。学期が終わる前に推薦状を記入するよう教師に依頼することをお勧めします。帰国後の依頼は保証できません。

*教師は推薦状を書くことを拒否する権利を持っています。教師からの説明が必要な場合は、学期の初めに教師と相談してください。

2.9 学生証の再発行

学生証の再発行は 709 号室オフィスにて手続きを行っています。学生証再発行には手数料 NT\$200 が必要です。

2.10 教材

毎学季 新入生説明会当日及び開講一日目に本センター7階広場にて教科書を販売します。その他の期間に教科書を購入したい場合は師大書苑にて購入が可能です。(住所：台北市大安區和平東路一段 182-3 號 2 樓)。



3 マルチタスクトレーニング

レギュラーコースの学生の必修科目です。レギュラークラスの学生は毎月規定されている出席必要時間を満たさなければなりません。学生は出席時間をEタイムカードに記録する必要がある、言語補助クラス(一)(二)はEタイムカードシステムを採用しており、クラスに参加をする際には出席時間数を記録する為、入室退室時に必ず学生証をかざしてください。また言語補助クラス(三)(四)は担当職員に登録してもらわなければなりません。本センターは4種類の言語補助クラスを提供しています。

講座名	講座内容
言語補助クラス (一)	合同語学授業(504号教室):発音、漢字、及び各シリーズ授業(映画、新聞、物語、飲食、生活、台湾語、会話、詩の鑑賞、四字熟語、俗語、歌などの中国語学習をテーマに沿って行われる授業)。実際の授業日程は掲示資料をご確認ください。
言語補助クラス (二)	聞き取り練習(501-503号教室)、読解力練習(図書室)。
言語補助クラス (三)	当センターによる語学コンテスト、ボランティア活動など。
言語補助クラス (四)	語測驗計画、教材開発計画、学術会議計画への参加、あるいは本センター講師養成クラスの模擬授業に生徒として参加。「語象」又はその他中国語刊行物への。寄稿

注意:

1. 毎月言語補助クラスに必要な時間数は各クラスの講師から伝えられます。
2. 読解力練習と聞き取り練習の時間数の記録は1日3時間までです。但し、501号室502号室503号室及び図書館での自習は継続して行うことが出来ますが、記録自体は3時間までとなっておりますので、ご注意下さい。
3. 当代中文(一)と(二)を学習している学生は毎週2時間以上の聞き取り練習が必要です。当代中文(一)(二)ではない学生は、毎週2時間以上の合同語学授業(504号室)の参加が必要です。
4. 言語補助クラスは本センターの教育課程に基づいて開設されています。

4 授業参観

本センターは各クラス、来賓や大学院生、メディア記者などによる訪問或いは参観の要求がある場合、状況に応じて授業見学をすることがあります。クラスの生徒は、講師の指導の下授業に協力し、これを拒否する権利はありません。

5 奨学金

各奨学金の詳細については各ウェブサイトにてご確認ください。全学生が奨学金受領期間中に受領できる奨学金は1種類のみとなり、奨学金受領期間中のアルバイトは認められません。奨学金の種類は以下の通り：

	奨学金名	提供機関	金額	備考
1	台湾奨学金	外交部	毎月 NT\$25,000	毎年2～3月に日本国内にある中華民国代表処にて申請 http://www.taiwanembassy.org
2	華語文奨学金	教育部	毎月 NT\$25,000	
3	学習中文奨学金	台北市教育局	毎月 NT\$25,000	申請人は台北姉妹都市の居住者である事。毎年2～4月に台北市政府教育局が最新情報を公告。 http://www.doe.gov.taipei/

6 言語交換

本センターの学生は国立台湾師範大学（以下本校）の学生と言語交換ができ、中国語能力の向上やより深く台湾の文化を知ることができます。毎年3、6、9、12月の1日から15日まで本センターのウェブサイトで応募受付をします（応募サイト：<http://mtc.ntnu.edu.tw/le/>）。応募締め切り後約10～15営業日以内に本センターが学生と条件の合う候補者を選び、希望する言語の優先順に従ってランダムにパートナーを決めます。決まったパートナーについてはEメールでお知らせします。お問い合わせは studymtc@mtc.ntnu.edu.tw まで。（メールでの申し込みは受け付け致しかねます）

7 学生サークル

本校学生は学期毎にサークルの設立及び活動の申請が出来ます。また規定に従い活動補助の経費の申請を709号室オフィスにて相談できます。

8 師範大学無料授業コース

本センター学生は師範大学の授業1科目を無料で受講することが出来ます。授業時間数は言語補助クラスの時間数として換算できます。取得した単位は将来大学に入学した際に単位として認められます。師範大学の授業は四～五ヶ月間

の 2 学季制で、本センターは三ヶ月の学季制ですので、師範大学側はビザの延長に関連する書類は一切提供していませんのでご注意ください。詳細につきましては、709 号室オフィスにてお問い合わせ下さい。

9 国立台湾師範大学の施設とサービス

9.1 総合図書館

本校の図書館は本センター（博愛ビル）の向かいにあります。本の貸出カードの申請方法は以下の通り：

1. 申請場所：1 階サービスカウンター
2. 申請可能時間：
月～金曜日：8:30-11:30、13:30-16:30、18:30-21:00
土曜日及び日曜日：9:30-11:30、13:30-18:00
3. 申請手順：

図書館 1 階のカウンターで申請書をもらい、必要項目を記入後、学生証を持参の上、本センター 7 階 709 号室オフィスで確認印を貰ってください。

押印済み申請書を持参し総合図書館で NT\$300（1 学季分）及び保証金 NT\$2000 を支払います。（保証金は図書貸出カード返却時に返還されます）

4. 本の貸出カード返却時間：
月～金曜日：8:30-11:30、13:30-16:30
土曜日及び日曜日：サービス提供しません
5. 国民の祝日閉館：冬休み及び夏休みの期間は別途規定

9.2 楽活診療所と健康センター

1. 健康センターは文薈廳建物内の楽活診療所一階裏側にあります。ここでは、緊急処置治療及び包帯による傷口の手当、感染病予防治療、衛生教育指導、食事衛生指導、健康促進教育及び医療器材の貸し出し等のサービスを行っています。
2. 医師による診察が必要な学生は、学生証（及び健康保険カード）を持参し楽活診療所にて受付番号室をもらうと、受付費用の割引があります。診療所住所：臺北市大安區師大路 12 號。予約受付及び門診時刻表はこちらのサイトで確認してください。www.lohasclinic.com.tw。一般的な風邪の診療で健康保険のない場合、診察及び薬の処方にかかる費用は合計約 NT\$800 です。

9.3 スポーツジム

スポーツジムは本校メインキャンパスの体育館内にあります。学生証を持参し、体育館2階オフィスで利用申請及び利用費用を支払って下さい。スポーツジム利用費は1カ月 NT\$500、3カ月 NT\$1200 です。学期中（1年は2学期）の開放時間は午後12時～午後2時、午後6時～11時（月～金曜日）。冬休み及び夏休み期間の開放時間は午前8時～午後9時（月～金曜日）です。

9.4 屋内プール

屋内プールは本校メインキャンパスにあり、学生証（裏に学費納入証明印のあるもの）を持参した上で、屋内プール建物内のカウンターにて手続きができます。

1. 收费

会員証	1 カ月	NT\$ 1,300
	2 カ月	NT\$ 2,300
	3 カ月	NT\$ 3,300
回数券	1 回	NT\$ 250
	5 回	NT\$ 1,000
	30 回	NT\$ 4,500

2. 開放時間

エリア	月～金曜日	土曜日	日曜日
大・小プール、 SPA、サウナ、 スチーム室 （全エリア開放）	5:40～7:40 12:00～14:00 18:00～22:00	5:40～8:40 9:00～17:00 18:00～22:00	5:40～8:40 9:00～17:00
大プール 7～8 ライン	5:40～8:40 9:00～12:00 14:00～17:00		
※ 休憩時間 8:40～9:00、17:00～18:00			

9.5 本校サークル

参考ウェブサイト：国立臺灣師範大學→學生→校園生活→社團新鮮人
手冊（activity.sa.ntnu.edu.tw/files/13-1002-447.php）
師範大学のサークルに参加の学生は本センター709号室オフィスへお問合せ下さい。

9.6 禁煙

キャンパス内は室内、室外に関わらず全面禁煙です。違反者には NT \$ 2,000 以上 NT \$ 10,000 以下の罰金が科せられます。

9.7 校内図（大学本部IとII）





| 第二章 |

ビザ、法令関連

1 中華民国ビザ

停留期間の長さにより、短期停留ビザ(Visitor Visa)と長期居留ビザ(Resident Visa)の2種類に分けられます。停留ビザが許可する停留期間は180日以内；長期居留ビザが許可する停留期間は180日以上です。

1.1 停留ビザ

本センターからの入学許可書により、台湾への入国申請をする学生に対し、中華民国在外事務所は、通常60日又は90日を停留期間とする、中国語研修ビザ(FR)を発給します。学生は停留ビザの延長申請することができ、毎回の延長は、本来ビザが許可する停留期間を超えることは出来ません。停留期間の総計日数は、6ヵ月或いは、180日を超えることは出来ません。台湾の停留日数が180日を超過する場合は、学生は台湾を出国後、駐外台湾代表事務所にて新たにビザの申請をするのか、或いは居留ビザを申請するのかを選択できます。(申請手続きは1.3を参照)

停留期限60日以上 of ビザを保有し、停留ビザに”不得延期(=延長不可)”のスタンプが押されていない場合は、停留期限に達する満15日前までに、居住地のある移民署サービスステーションで、ビザ延長申請が出来ます。

申請に必要な書類：

1. 申請書1部(移民署ウェブサイトで申請書をダウンロード：トップページ→申請書表範例→外籍人士入出國→外國人居(停)留案件申請表)
2. パスポート原本
3. 在学登録証明書(在學註冊證明書)」(継続して学習を希望する学生に次学期の学費を先払いしてから印刷。)
4. 学習成績記録表
5. 当月出席記録表

1.2 停留ビザの延長が出来ない状況

1. ひと月の授業欠席時間が12時間以上の場合。但し、欠席時間が12時間に達しなくとも、ビザ延長を拒否されることがあるため、出来る限り授業を欠席しないようにしてください。
2. 台湾居留期間が、ビザに記載されている期限を超過した場合。(台湾に入国した時に、税関で日にちのスタンプが押されます)
3. ビザ免除で入国している場合。
4. ひと月の成績が60点に達しない場合。
5. ビザに「不得延長(=延長不可)」のスタンプが押されている場合。

6. 台湾居留期間が、停留ビザの最長期限 180 日を超過する場合。
7. ビザに記されている入国理由が「語学研修ビザ」(FR)ではない場合。
8. パスポートが 6 ヶ月以内に有効期限を迎える場合。
9. 不法就労の場合。
10. 中華民国の法律に反する場合。

1.3 居留ビザ

中国語研修が目的で台湾に停留するビザを保有している申請人が、同一学校での学習期間が連続して満 4 ヶ月に達し、更に継続して 3 ヶ月以上の在籍を登録し、欠席授業時間が、総授業時間数の 4 分の 1 を超過しない場合は、最も遅くとも、停留ビザ期限に達する八日間前までに、下記に記載する書類とビザ申請費用を外交部領事事務局に持参し、居留ビザに変更する申請する場合、申請者は台湾から離れる必要はありません。必要書類は下記の通り。

1. 在学登録証明書（在學註冊證明書）
2. 学習成績記録表
3. 外国人居（停）留申請書（インターネット上で書類の記入後、バーコードの入った申請書を印刷し直筆サインをして下さい）
https://visawebapp.boca.gov.tw/BOCA_MRWeb/subroot/MRVWeb0_form.jsp
4. 財力証明書（残高証明書、外国為替取引証明、奨学金受領証明書）
5. 学習計画書
6. パスポート
7. 2 インチの写真
8. 3,000—4,000 台湾ドル（手数料）
9. 合格済みの健康診断書（特約医院のリストは下記の通り）

外国人健康診断検査指定病院一覧

台北市健康診断検査指定病院	備考
台北市立聯合醫院—和平院區 台北市中正區中華路二段 33 號（2 階 9 番カウンター 家醫科） 電話：02-2388-9595#2245 http://www.tpech.gov.taipei/mp.asp?mp=109161 費用：約 2,000 台湾ドル	月～金曜日 午前 8 時-11 時、午後 1 時-4 時 パスポート、証明写真 2 枚 所要作業日数：1 週間
台北市立聯合醫院—忠孝院區 台北市南港區同德路 87 號 電話：02-2786-1288#8150	月～金曜日 午前 8 時-11 時、午後 1 時-4 時 パスポート、証明写真 2 枚

台北市健康診斷檢查指定病院	備考
http://www.tpech.gov.taipei/mp.asp?mp=109171 費用：約 2,000 台湾ドル	所要作業日数：1 週間
台北市立聯合醫院－仁愛院區 台北市大安區仁愛路四段 10 號 電話：02-2709-3600#5205 http://www.tpech.gov.taipei/mp.asp?mp=109151 費用：約 2,000 台湾ドル	月～金曜日 午前 8 時 30 分-11 時、午後 1 時-4 時 パスポート、証明写真 2 枚 所要作業日数：1 週間
台北市立聯合醫院－中興院區 台北市大同區鎮州路 145 號（2 階家醫科） 電話：02-2552-3234#6246 http://www.tpech.gov.taipei/mp.asp?mp=109141 費用：約 2,000 台湾ドル	月～金曜日 午前 8 時-11 時、午後 1 時-4 時 パスポート、証明写真 2 枚 所要作業日数：1 週間
台北市立聯合醫院－陽明院區 11146 台北市士林區雨聲街 105 號 電話：02-2835-3456#6136 http://www.tpech.gov.taipei/mp.asp?mp=109181 費用：約 2,000 台湾ドル	月～金曜日 午前 8 時-11 時、午後 1 時-4 時 パスポート、証明写真 2 枚 所要作業日数：1 週間
台北市立萬芳醫院 台北市 116 文山區興隆路三段 111 號 電話：02-2930-7930 #7766 http://www.wanfang.gov.tw/index2.aspx 費用：約 2,000 台湾ドル	月～金曜日 午前 8 時-11 時、午後 1 時-4 時 パスポート、証明写真 2 枚 所要作業日数：1 週間
國軍松山醫院 臺北市松山區健康路 131 號 電話：02-2764-2151#671589 http://807.mnd.gov.tw/ 費用：約 2,000 台湾ドル	月～金曜日 午前 8 時-11 時、午後 1 時-4 時 パスポート、証明写真 2 枚 所要作業日数：1 週間
國泰綜合醫院（總院） 臺北市大安區仁愛路 4 段 280 號 電話：02-2708-2121#8720 ~21 https://www.cgh.org.tw/ 費用：約 2,000 台湾ドル	月～金曜日 午前 8 時-11 時、午後 1 時-4 時 パスポート、証明写真 2 枚 所要作業日数：1 週間
馬偕紀念醫院（台北院區） 台北市中山區 10449 中山北路二段 92 號 16F 電話：02-2543-3535#2860 http://www.mmh.org.tw/ 費用：約 2,000 台湾ドル	月～金曜日 午前 9 時-11 時、午後 2 時-6 時 パスポート原本とコピー、証明写真 3 枚 所要作業日数：5 日

台北市健康診断検査指定病院	備考
新光吳火獅紀念醫院 台北市士林區 111 文昌路 95 號家醫科 電話：02-2833-2211#2185 http://www.skh.org.tw/ 費用：約 2,000 台湾ドル	月～金曜日 午前 9 時-11 時 30 分 パスポート原本とコピー、証明写真 2 枚 所要作業日数：7－10 日
臺安醫院 台北市松山區八德路 2 段 424 號 電話：02-2771-8151#2667~68 http://www.tahsda.org.tw/ 費用：約 2,000 台湾ドル	月曜と木曜午後（予約必須） 金曜午後、土曜終日 休診 パスポート、証明写真 1 枚、 所要作業日数：1 週間

● 居留ビザ申請手順：

ステップ1:次学季の学費を納付後、在学登録証明書と、少なくとも4ヶ月以上の出席記録が記載されている「学習成績記録表」を申請書類として準備します。

ステップ2:最も遅くとも、停留査証期限に達する満1ヶ月前に、上記に記載する申請書類を外交部領事事務局ビザ課に持参し、居留査証を申請します。

居留ビザ発給後、15 日以内に（期限を過ぎると罰金が科せられます）居住地のある移民署で「外僑居留証」（ARC）を申請しなければなりません。外僑居留証申請の手順は以下の説明を参考にしてください。

1.4 外僑居留証（ARC）

居留ビザを保有し台湾に入国、或いは台湾で居留ビザを申請する学生は、台湾入国後 15 日以内（または居留ビザを受領後 15 日以内）に語学教学センターで登録後、学生証または、在学証明書、2 インチのパスポート写真 2 枚、手続き費用（1 年有効は 1,000 台湾ドル、華僑の学生は 500 台湾ドル）を、居住地がある移民署サービスステーションに持参し、外僑居留証を申請します。15 日を超過し、外僑居留証を未申請の場合、1,000～5,000 台湾ドルの罰金が科せられます。

ARC 延長の申請は、以下に記載する書類を持参し、居住地のある移民署サービスステーションで申請しなければなりません：

1. 本センターの次学季学費支払い証明書と在学証明書
2. 学習成績記録表

3. 当月出席表
4. パスポート
5. 2 インチの写真 2 枚（6 ヶ月以内に撮影したもの）

★ 外僑居留証（ARC）の申請が必要な人は？

1. 停留ビザを保持し、6 カ月毎に台湾を出国したくない場合
2. 中華民國の運転免許証を申請したい場合
3. 台湾での学習が満一年且つ、「外國留學員工作許可（外国留学生労働許可証）」を申請したい場合。
4. 国民健康保険への参加を希望する場合（第 36 ページの説明を参照）
5. 固定電話、または携帯電話を月額払いプランを申し込みたい場合

1.5 労働許可（アルバイト）

外国人留学生は事前の許可なしに、中華民國で労働することは許可されません。法律に反し労働した場合、「就業服務法第 68 條」により処罰されます。台湾にて中国語の学習が連続して 1 年以上、且つ外僑居留証を保有する学生は、709 号室オフィスで労働許可を申請します。毎週の労働時間は 20 時間を越えてはなりません。労働の内容がフルタイムの場合、「外國留學員工作許可（外国留学生労働許可証）」を申請する資格に適さず、雇用主は労働ビザの申請をしなければなりません。

1.6 ビザ変更

1. ビザ免除で入国、或いは來台目的の変更

ビザ免除で入国し、停留ビザ、或いは居留ビザに換える必要がある、または來台目的の変更が必要な場合は、台湾代表事務所があるどの国でも、ビザ変更が出来ます。（インドネシア、ベトナム、インド国籍の学生は帰国し手続きをする必要があります）。本センターは香港或いは沖縄でのビザ変更を勧めます。住所は下記の通り。

臺灣經濟文化辦事處（香港） TEL: (852) 2530-1187 香港金鐘道 89 號力寶中心第 1 座 40 樓（位於金鐘地鐵站 B 出口）	中琉文化經濟協會駐琉球辦事 TEL: (81-98) 862-7008/ FAX: (81-98) 861-6536 沖縄県那覇市久茂地 3 丁目 15-9 アルテビル那覇六階
---	--

2. 就学先語学センター変更

来台目的が中国語の学習から変更はなく、就学先語学センターの変更のみを希望し、且つ学習を中断しない場合は、直接移民署に出向き、手続きをすることが出来ます。

語学センター変更申請に、持参すべき書類：

- (1) 入学許可書
- (2) 財力証明（財力証明が本人の名義ではない場合、公的な親族証明書が必要であり、且つ財力証明書は台湾領事による公印が必要です）
- (3) 在学証明（現在の就学先、及び新しい就学先の在学証明書）
- (4) 出席記録（現在の就学先のもの）
- (5) 成績表
- (6) パスポート原本とコピー
- (7) 背景が白色の2インチサイズの写真2枚

3. 大学/大学院への就学による居留ビザの変更

語学教学センター就学の為の停留ビザ或いは居留ビザを保有し、大学/大学院就学による居留ビザに変更したい場合は、下記資料を準備し、外交部領事事務局ビザ課で手続きを行わなければなりません：

- (1) 大学および大学院の入学通知
- (2) 本センター在学証明書および出席・成績証明書
- (3) 本センター学生証
- (4) ビザ申請書（インターネットでの事前申請が必要）
ウェブサイト: <https://visawebapp.boca.gov.tw>
- (5) 背景が白色の2インチサイズの写真2枚
- (6) パスポートの原本とコピー
- (7) 健康診断の結果（乙表）原本とコピー
- (8) 財力証明（財力証明が本人の名義ではない場合、公的な親族証明書が必要であり、且つ財力証明書は台湾領事による公印が必要です）
- (9) 最高学歴の証明書と、現地台湾領事に認証された証明書翻訳原本とコピー

★ 注意

本ハンドブック内のビザ、外僑居留証、労働許可書の情報は、参考として提供しています。疑問がある場合は、移民署の外国人台湾生活相談サービスホットライン 0800-024-111 へ問合せが可能です。「外国パスポートビザ条例」及び、その施行細則により、ビザの発給は国家主権により行

われる為、中華民国政府は発給を拒否する権利があり、その原因を説明する必要はありません。また、申請人が支払った規定手数料は返還されません。語学教学センターは学生の保証人となる事はできません。

2 法令関連

1.7 身分証明書の携帯

外国人はパスポート、外僑居留証、および永住居留証を携帯しなければならない。警察に身分証明書の提示を求められた場合は、証明書を提示しなければならない。学生は常に学生証を携帯しなければならない。身分証明書未携帯の場合は、1,000 台湾ドルの罰金が科せられます。

1.8 登録住所

引っ越し毎に移民署サービスステーションで新しい住所を登録しなかった場合、2000～10000 台湾ドルの罰金が科せられます。

1.9 停留ビザ、或いは外僑居留証在留期間の超過

超過期間 10 日以内の場合は、罰金 2,000 台湾ドル；超過期間 11-30 日以内の場合、罰金 4,000 台湾ドル；超過期間 31-60 日の場合、罰金 6,000 台湾ドル；超過期間 61-90 日の場合罰金 8,000 台湾ドル；超過期間 91 日以上の場合、罰金 10,000 台湾ドル。在留超過期間が 90 日以内の者は、一年以内の間、ビザ免除或いは、到着時発給のビザで台湾に入国することは出来ない。必ず事前にビザの申請が必要です。在留期間超過が 90 日以上の方は、一年以内台湾へ入国する事が出来ません。

1.10 華僑証の手続き

華僑証申請に関する情報については、インターネットで確認 www.ocac.gov.tw、或いは僑委員会 02-2397-0211 へ連絡してください。華僑証を保有して、且つ台湾に 4 か月以上居住し、出国をしていない場合は、華僑資格喪失をもたらす可能性があり、男性は召集され入隊の可能性がります。

附録一：移民署

業務時間：08:00～17:00（月～金曜）

インターネットアドレス：<http://www.immigration.gov.tw/>

（中国、ベトナム、インドネシア、タイ、フィリピン、カンボジア語を選択し、問合せ可能）

外国人台湾生活問合せホットライン：0800-024-111

中国語/台湾語/英語/日本語：24 時間サービス、ベトナム語：9:00～17:00，月～金曜日、タイ語/インドネシア語/カンボジア語：13:00～17:00，月～金曜日

1.1 台北市サービスステーション

台北市に居住する学生はこちらでビザ延長を行います

住所：台北市中正區廣州街 15 號，電話：02-2389-9983,02-2388-5185

インターネットアドレス：<http://servicestation.immigration.gov.tw/mp.asp?mp=S002>

行き方：地下鉄小南門駅 2 番出口より徒歩。



1.2 新北市サービスステーション

新北市内に居住する学生はこちらでビザの延長を行います。

住所：新北市中和區民安街 135 號，電話：02-8228-2090

インターネットアドレス：<http://servicestation.immigration.gov.tw/mp.asp?mp=S003>

行き方：地下鉄（MRTS）板橋駅で下車し、バスに乗り換え（307、57、793、796、201、231）員山路積穗國中で下車します。民安街方向に向かい約 250 メートル進み、バスケットボールコートを通過後、左折します。サービスステーションは、法務部法医研究所隣の坂道を上ったところにあります。バス停より徒歩約 15 分。



附録二：外交部領事事務局ビザ課

業務時間：8:30-17:00（月曜～金曜）

インターネットアドレス：<http://www.boca.gov.tw/mp?mp=1>（英語）

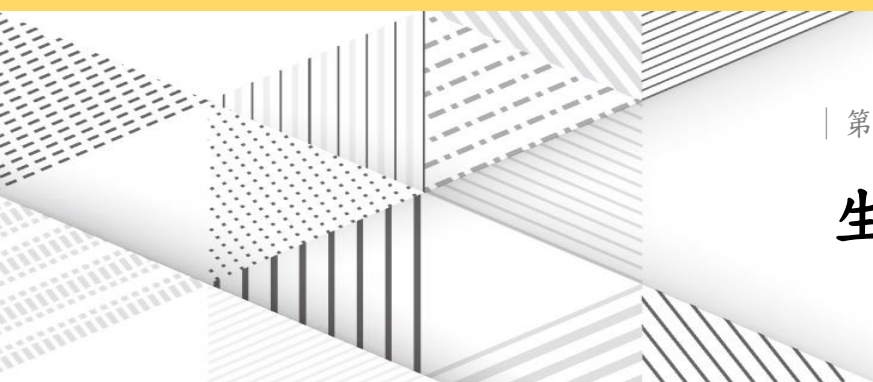
電話：02-2343-2885 or 02-2343-2895（英語）

住所：台北市濟南路 1 段 2-2 號 3 樓（教育部後方にあります）

行き方：地下鉄台大醫院站 2 番出口，

或いはバス 15 系統に乗車し台大醫院で下車





| 第三章 |

生活情報

1 宿泊

本センターは宿舎を提供していない為、来台までに、事前にインターネットで「短期滞在用宿舎」や「賃貸住宅ウェブサイト」を調べて宿泊先を予約する事を薦めます。台湾で部屋を借りる場合、2 か月分の保証金を先払いする必要があります。賃貸契約期間終了後、家主は貸し出した部屋の状態に応じて保証金を返金します。何か疑問がある場合は、709 号室オフィスに問い合わせてください。

1.1 短期滞在宿泊情報（宿泊費は日毎計算）

手頃な価格の短期滞在宿泊情報は下記の通り：

	名称	住所	連絡先
1	師大會館 (師大館)	台北市大安區和平東路一段 129 號進修推廣學院	予約電話番号室：02-7734-5800，FAX：02-2365-7293 ウェブサイト： http://www.sce.ntnu.edu.tw
2	台北 國際學舍	新北市新店區 新坡一街 102 號	予約電話番号室：02-2910-3117，FAX：02-2910-3346 ウェブサイト： http://emmm.tw/L3_content.php?L3_id=1962
3	台北 教師會館	台北市中正區 南海路 15 號	予約電話番号室：02-2341-9161#106 FAX：02-2321-9378 ウェブサイト： http://www.tth.url.tw/

1.2 賃貸住宅情報ウェブサイト

中国語、英語による賃貸住宅情報ウェブサイトは下記の通り：

	サイト名	ウェブサイト	備考
1	外籍專業國際交流網	http://www.tealit.com	中国語/英語
2	craigslist	http://taipei.craigslist.com	英語
3	崔媽媽租屋網	http://hsg.tmm.org.tw/tmm3/	中国語。
4	591 租屋網	http://www.591.com.tw	中国語。

1.3 賃貸契約時の注意事項

1. 家主には身分証明書、家屋の所有権利書、家屋の納税証明書或いは登記簿本を必ず提示してもらい、家主であるのか、又貸しをしている家主なのか、家主の身分を明確にしておく必要があります。(又貸しをしている家主の場合は、その者が本来の家主と交わした契約書を提示してもらい、他人に又貸しが出来る規定の有無を把握しておくこと)
2. 家賃は幾らか？いつ支払うのか？賃貸契約期間はどれくらいか？保証金は支払うのか？金額は幾らか？家賃の支払い方法は？水道代と電気代の計算方法は？
3. 家主はどのような家具と設備を提供するのか、それらの使用状況はどのような様であるか、状態が悪い設備については、写真を撮り証拠として保存し、自身の権利と利益を確保します。
4. 家主が特別に制限している事があるかどうか明確にしておきます。例えば、炊事は可能か？動物を飼ってもいいのか？家主が同じ建物に住む場合、共用部分の使用権限と範囲は？
5. 賃貸契約締結時には、忘れずに相手方の身分証明書内容を記録しておきます。
6. 契約書の内容に変更箇所がある場合は、双方が押印又は共同のサインをし、将来発生しうるトラブルを防止します。
7. 契約締結後、双方はそれぞれ一部ずつ契約書を保管します。

1.4 法律上の問題について相談可能な関連機関

1. 崔媽媽基金會 www.tmm.org.tw
2. 財團法人法律扶助基金會 www.laf.org.tw

2 医療

2.1 国民健康保険（略称：健保）

「居留証」を保有して満6ヵ月、且つ台湾での居住が連続6ヵ月以上の者（または、6ヵ月以内に1度出国したが出国期間が30日を超えず、且つ実際の台湾居住期間が出国日数を差し引き後、合計6ヵ月に達する者）は、健保に加入する資格を有します。

申請方法は下記の通り：

1. 申請書類：居留証、パスポート、証明写真1枚。
2. 申請場所：居留証に登録されている「居留住所」が所属する行政区役所

▲台北市各区役所ウェブサイト <http://ca.gov.taipei/>→台北市各區公所

▲新北市各区役所ウェブサイト <http://www.ntpc.gov.tw/>→新北市政府→市府團隊→區公所

3. 健保費用：居留証を保有後、満6ヵ月後を起算として、毎月749台湾ドルを支払わなければなりません。(健康保険証を保有する場合、本センターの団体傷害保険費用の支払いは免除されます)。
4. その他の情報については「中央健康保険署」のウェブサイト <http://210.69.214.131/>で調べることができます。

2.2 台北市各主要病院の電話番号室及び住所

病院	問合せ電話番号室	住所
臺大醫院	*02-2312-3456	臺北市中正區中山南路7號 www.ntuh.gov.tw
郵政醫院	02-2395-6755	臺北市中正區福州街14號 www.postal.com.tw
三軍總醫院 (汀州院區)	*02-2365-9055	臺北市中正區汀州路40號 www.tsgh.ndmctsg.edu.tw
臺北醫學大學 附設醫院	02-2737-2181	臺北市信義區吳興街252號 https://www.tmu.edu.tw/
長庚醫院	*02-2713-5211	臺北市松山區敦化北路199號 https://www.cgmh.org.tw
臺北榮民總醫院	*02-2871-2121	臺北市北投區石牌路2段201號 www.vghtpe.gov.tw
振興醫院	02-2826-4400	臺北市北投區振興街45號 www.chgh.org.tw

※上記記載の病院は移民署特約の病院ではないため、「居留ビザ」申請のために健康検査が必要な場合は、25ページの外国人健康検査指定病院のいずれかで健康検査を受けてください。

※上記に*のある電話番号室は、英語による音声サービスを提供しています。

3 一般情報

3.1 台湾観光局

ウェブサイト <http://taiwan.net.tw/> では、英語、日本語、韓国語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、オランダ語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語、またはマレー語を選択して、台湾紹介、観光名所、民族的な祭り、台湾グルメ、ショッピング、旅行計画、住居アドバイス（台湾各県、市のホテルや民宿の情報を提供）、交通（航空、鉄道、新幹線、地下鉄、長距離バス、タクシー、レンタカー、海上運輸等）について、詳しい情報を調べることが出来ます。【交通部観光局観光相談ホットライン 02-2717-3737，サービス時間 8:00～19:00】

3.2 無料 wi-fi 申請

インターネットアクセスが必要な来客は、中央行政機関・屋内公衆無料無線 LAN (TANetRoaming)、iTaiwan または TaipeiFree のアカウントを利用して学校のネットワークにログインできます。申請には台湾の携帯電話の番号が必要です。申請はウェブサイト <https://itaiwan.gov.tw/> へアクセスしてください。申請完了後、本校無料 LAN ntnu が利用できます。

ログインアカウントは携帯電話の番号の後に@itwを足してください ex: 0912345678@itw

3.3 台湾における外国人

ウェブサイト iff.immigration.gov.tw では、英語、日本語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語、またはカンボジア語を選択して、ビザ/認証、停留/居留、医療保険、観光、仕事、教育、住宅、交通、税務、投資、社会福祉等に関する質問や回答を調べることができます。【外国人の台湾生活相談ホットライン 0800-024-111，24 時間サービス】

3.4 緊急連絡先電話番号室

連絡先名称	電話番号室
警察	110
火災、救急車、消防	119
緊急救難専用番号室	112
警察放送局（遺失物搜索願）	02-2388-0066

3.5 臺北市及新北市地圖



